

# 令和元年 第1回在宅医療・介護連携推進事業会議 議事録

日 時 令和元年5月16日(木) 午後1時30分より

会 場 江戸川区医師会館 2階 理事会室

在宅医療・介護連携推進事業会議 委員長 小川勝(江戸川区介護保健施設連絡会)

江戸川区歯科医師会 広瀬芳之

江戸川区薬剤師会 大林武史、

東京都医療社会事業協会 藤井かおる

江戸川区ケアマネジャー協会 三田友和、栗岡清秀

東京都看護協会 佐々木誠子

江戸川区訪問介護事業連絡会 江面秀樹

江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会 松長根幸治

江戸川区医師会 津田隆

地域保健課長 松本麻子、健康推進課長 塚田久恵

介護保険課長 坂本崇一郎、同主査 大島秀雄、古谷拳

訪問看護ステーション杉浦、熟年相談室臼井、医師会事務局柴、阿部、愛木記

## 決定事項

- ・歯科医師会は、新任の役員が参加されるが広瀬芳行氏については7月以降もオブザーバーとしてご参加いただくことになった。
- ・平成30年度の取組内容について確認した。
- ・令和元年度の会議体スケジュール・取組内容を確認した。
- ・「かいごにべんりノート」アンケート中間報告を確認した。
- ・令和元年度の多職種連携研修(前半5回)・在宅医療介護連携研修の方向性を確認した。
- ・在宅医療介護連携研修について、医療側の団体より、予め江戸川区医師会事務局にメールにてテーマや主旨、考えを報告する。

## 議 題

本年度も引き続き委員長を務めていただく小川勝委員長より、昨年度は良い研修が出来た。今年度はよりステップアップして行きたいので、ご協力をお願いしたいとの抱負が示された。

### 1. 各委員自己紹介

令和元年度、初めての会議であり、委員が変更になった団体もあるので名簿順に自己紹介いただいた。

歯科医師会は役員任期満了に伴い、新理事が7月より来られるが、広瀬芳之先生よりオブザーバーとして引き続き出席したいとの希望があ

り、各委員異論なく了承した。

ケアマネジャー協会の三田友和氏、地域密着型サービス事業者連絡会松長根幸治氏、江戸川区の地域保健課長 松本麻子氏が新たに参加された。

## 2. 在宅医療・介護連携推進事業について

今年度第1回目の会議体となるため、昨年度の取り組み状況、今年度の流れを区よりご説明いただいた。

大島： 当事業の目的としては、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を提供できる体制を構築することです。区では昨年度より、江戸川区医師会へ事業運営を委託する形で、11団体による多職種連携により事業を実施しております。

平成30年度の取り組み結果についてのご報告ですが、昨年度は会議体を10回開催し、①医療と介護の連携、②多職種連携研修、③在宅医療・介護連携研修、その他について課題や今後の在り方等についての議論が行われました。

①医療と介護の連携については、第7期介護保険事業計画を基に、江戸川区における取り組み状況について、各団体で確認し、問題点、課題を抽出する方向性を確認しました。例えば、医療・介護関係者の情報共有の支援についてなどです。

②多職種連携研修について、過去の研修を見直したうえで、どのような職種の方が研修に参加しているか、どのようなテーマ、講師だったかなどを確認しました。中身については、本区の現場や実態に合わせた話をしていただくことなどが大切である等についてです。

③在宅医療・介護連携研修について、医療職側からケアマネさんやサービス提供責任者の方にどういったことを学んで欲しいかを考え、講師の方を選考していくことを確認したうえで、口腔ケア、入退院支援、服薬指導、訪問診療、認知症の5つのテーマに決定し、各団体主導で企画内容を決定し、実施していただきました。

また、区民向けシンポジウムを開催しました。平成30年10月20日(土)にグリーンパレスにて、テーマは「誰もが安心して住み続けられる地域づくりを目指して」に設定し、第1部 基調講演では「地域包括ケアシステムの確立に向けて～現状と課題など～」を小川先生に講演いただき、第2部のパネルディスカッションでは「自宅で暮らし続けるための医療や介護サービスと地域のあり方とは」をテーマに、座長を小川先生に努めていただき、パネリスト5名を、東京都医療社会事業協会、江戸川区ケアマネジャー協会、江戸川区訪問看護ステーション連絡会、江戸川区訪問介護事業者連絡会、熟年相談室の5団体から選出し、1つの事

例を基に区民参加のもと実施しました。参加者 200 名と大変好評で、区民向けアンケートも実施し、「あなたが将来、介護を必要とする状態になったとした場合、どのような介護を希望しますか。」という問いでは、在宅をベースにした希望が江戸川区は非常に多く、これからは在宅基盤というのが重要になってくること改めて確認することができました。

令和元年度の取り組みについて、まずスケジュールについてですが、会議体については年 8 回開催の予定になります。その中で「多職種研修」及び「在宅医療・介護連携研修」についてですが、前回ケアマネジャー協会から示されたとおり、前半の 5 月から 10 月で多職種連携研修を 5 回実施します。

後半は在宅医療・介護連携研修についてこの会議体でテーマなどを議論したうえで、11 月から 3 月に 5 回開催します。「かいごにべんりノート」情報共有ツールの改定につきましては、各団体から内容や活用方法に関して課題を抽出し、会議体にて修正点等を確認・改訂版の作成を一年かけて行なっていきます。また、ケアマネジャー協会と連携のもとアンケートを実施し、回答結果から見えてきた課題の抽出等、データ収集及び分析を行い、今後お示しいたします。

前半の会議体でご意見等をいただき、要点整理や素案作成を行い、8～9 月辺りで改訂版に向けた方向性を提示していきたいと考えています。

多職種間による意見交換会（グループワーク）の開催について、平成 30 年度に開催した区民向けシンポジウムに代わる取り組みとして実施したいと考えています。この「かいごにべんりノート」をどのように活用して連携に繋げられるかなどを、ある程度人数を絞って、具体的にはこの会議体に参画されている各団体から数人参加を募って意見を交換できたらと考えております。

以上が昨年度の取組内容と今年度の流れについてとなります。

小川委員長： ありがとうございます。次はケアマネジャー協会より多職種連携研修及び在宅医療介護連携研修についてお願いします。

### **3. 多職種連携研修及び在宅医療介護連携研修について**

栗岡： 今年度の研修につきましては 3 つまで決定しております。

まず 1 回目が 5 月 21 日（火）に障害者福祉課からお話をしていただくのですが、参加申込みが 200 名を超えておりまして、会場も手狭な感じになりそうです。

2 回目が 6 月 27 日（木）は東京臨海病院の長井先生にお話いただくことになりました。身近に潜む感染症のリスクということでご説明いただきます。

3 回目が 7 月 23 日（火）に生活援護課の安田課長より、生活保護の対応

について、入退院も含めた内容で説明いただく予定です。二、三回目に関してはこれから通知いたします。

4回目に関しては去年に引き続いてになりますが、安心生活センターの吉田所長はどうでしょうか、という話が出ています。去年の4月と今年の4月ではかなり内容が変わっていると伺っており、お一人様支援事業であったり、身元保証だったり、安心生活センターで開始しているとの事なので4回目の研修に繋げていってはどうか、と話が挙がっています。

5回目の自立支援についてはまだケアマネジャー協会でも模索中なのですが、グループディスカッションを通して自立支援に向けたどういったアプローチができるかという所をやってみるのはどうか、という話があるのですが、200名規模の大きなグループディスカッションを行なうとしっかり出来るか迷いどころがあり、はっきりしていません。現状決まっている流れはこのようになります。

小川委員長： 5つの研修についてお話がありましたが、知りたいこととか、盛り込んで欲しい部分や皆さんの立場から何かありますか？

藤井： 大変興味深いお話ですが、会場に余裕がない所での参加はご迷惑でしょうか？

栗岡： 今回は全体的な知識向上というところもあるので、ただ会場は文化センターだと200名がぎりぎりな所なんです。ただ二割くらいは欠席されるので、ご興味がありましたら席をご用意いたします。

小川委員長： この会議体枠で10席くらい用意してもらえるといいですね。

坂本： 補足ではないのですが、生活援護課からの話で、生活保護も大事なのですが、その手前の何かが起きる前に相談していただきたいと「暮らしごと相談室」というものを数年前より行なっています。が、知っている方と知らない方との格差があり、現場のケアマネの方や利用者さんに接するヘルパーの方ですとか、使っていただきたい方にもっと発信していきたいと思っております。逆にケアマネさんからすれば制度そのものの使い方ですとか、生活援護課の対応にある医療券とか介護券など事務的な話もということでケアマネ協会と援護課の話合いの場を設けさせていただき、内容2時間のコースで構築をしていただきました。ケアマネ協会さんにはお伝えしましたが、ぜひ現場に即した形で課長と担当者が説明することを想定していますので、忌憚ない意見を出して欲しいと言ったところでもあります。

出来るだけ、すでにある福祉の制度をあるものについては知っていただいた上で、それをベースにしてさらに、どう社会資源を活用していくのかというところが大事だと思います。

小川委員長： 大変重要な点だと思います。入院入所援護係は重要です。我々施設やっている所はそういった所を聞かないとケアマネさんも動けないです。気軽に医療を受けられない人を含めてそういった話をしていた

だけるといいですね。医者が話を聞きたいくらいです。

私からいくつかいいですか、1回目の研修の講師の方が日本発達障害ネットワークの方とありますが、以前も講演されていますよね。

栗岡： こちらの方は前回に引き続きとなりますね。前回内容があまりに専門的過ぎたということで、そこを噛み砕いていただこうかと。

小川委員長： そうですか。内容が障害者と高齢者のケアマネジメントプロセスということですね。発達障害っていうと自閉症や学習障害などのイメージがあるので、参加者は介護職がメインなので介護の目線からお話ただけるといいなと思います。

栗岡： そうですね、今この先生の肩書きがそうなっているのですが、以前は上智大学の教授をされておりましたが退職されて、こちらの副理事長になられたとのこと。

小川委員長： なるほど、では以前からの繋がりということですね。わかりました。では次ですが、2回目の感染症に関してですが、こちらとてもいい企画だと思います。私が現場に携わる医師として言うのですが、季節柄ノロウイルスとインフルエンザがとても多いです。この辺の予防は重点的にお話していただけると医療職としては大変助かります。予防対策だけではなくて、何か起きたときにどういう症状でどういう連携方法を構築して医師や看護師に伝えるか、そういったところまで話していただくと、この介護医療の連携構築に持っていけるのかなと思います。本人が知識を持って予防だけするのではなくて、何か異変があったときに知識・症状をもってどういった連携体制を構築していかなければならないかということまでぜひお話してもらいたいと思います。

続きまして生活援護課は先ほどお話がありましたね。そして4回目の安心生活センター、こちらも非常にいいかなと思います。今年度から少し変わって医者の意見書も変わりました。事前調査でA3でケアマネさんや包括の人が書けるような事前仕様も生まれたので、そういった内容もお話いただけたらなと思います。

あと現場で色々見ているとわかるのですが、後見人制度ではお金の問題が絡むんですね。オープンにされていないけれど、後見人をつけることによって月々お金がかかることがシビアに問題になってしまう。後見人制度を利用するに当たってベタな話になってしまうのですが、そういったことも必要なのかな、と。補助金の話や現場の話なども含めてお話いただけたらと思います。

5回目の研修に関しては私も漠然としてまだわからないので、今後検討していきたいと思います。自立支援というと幅広く非常に難しいですよ。もう少し焦点を絞っていったらいいなと思います。

坂本： ちょうど成年後見の話が出ましたので、医療と介護の現場で成年後見って良く聞くけど、という話をいただくので補足させていただきます。区ではこの社協の安心生活センターが中核機関になっており、成年後見

制度の浸透を進めているところがあります。大きく二つございまして、首長申し立てといいまして所謂申し立てをする人がいない、多くは虐待のケースであったり、完全に身寄りのない方だった場合、ケアマネさんや熟年相談室から相談が入って、認知症がかなりすすんでいる、判断能力がなく契約ができないなど、首長申し立てという区長がなり替わって申し立てを行ない、弁護士や司法書士などの専門家が成年後見人としてなるということがあります。

これについては月に一回、区で会議がございまして、そこでケースをしっかりと検討して、弁護士や司法書士の先生に入っただいて、それぞれの件にはどういった人が付くべきか、どういう支援が必要なのかを議論します。

つい昨日も会議があったのですが、9件ありまして2時間の枠の中で収まらず次回に持ち越すくらいのケースが入って来ています。こういった内容に関しては安心生活センターが主導機関になってご相談を受けながら進めております。

これからこの後見人制度は担い手も含めて爆発的に増えていくだろうと言われている分野になります。特にケアマネさんや介護の現場、医療の現場に携わる方たちには、この人の支援とかこれからどうやっていくんだろう、といったときに、真っ先に頭に入れておいていただきたい制度です。

小川委員長： 難しい所ではあるんですけど、ぜひ聴いていただきたいところですね。では在宅医療介護連携研修についてです。

#### 4. 在宅医療介護連携研修について

大島： 現状での考え方や方向性を説明させていただきます。テーマについては昨年度と大きく変えなくても良いのでは、と考えております。もちろんこういったことは会議体で考えていくものではありませんが、方向性としては昨年度の「口腔ケア」「訪問診療」「服薬指導」「在宅療養」「認知症」についてご講義いただいたものであります。そういったものに対して更に掘り下げた内容で検討していくのも一つかな、と考えております。

先ほどケアマネジャー協会さんからお話が出たように、こんな講義が受けたいなどニーズの吸い上げもありかと思えます。なかなか研修に参加いただけない方などもいるかと思えますが、こういった方々をどう呼ぶかなど課題があると思えますので、そういったこともこの会議体で意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

小川委員長： お話があった通り、昨年度と大筋は同じようでもいいかな、と思えます。ただマイナーチェンジが二つ程、

一つめは皆さんの団体での大筋は変わらないんですけども、内容は若干事例を入れたり、少し制度が変わった点や、皆さんの中で話し手を

変えたりして頂ければよいと思います。介護の皆さんに知ってもらいたい重要な内容の変更点なんてそう沢山あるわけではないと思うんでね。でも私は地元の団体や人が地元で話をしてくれるという所に大きな意味があると思っていますので、この辺は引き続き行なって行って欲しい所です。

そして二つめはケアマネジャー協会さんをお願いしたいと思います。同じ人が同じテーマで行なうとどうしても鮮度が落ちますし、本当に聴いて欲しい研修なので、いかに出てこない人を連れてくるか掘り起こしをお願いしたいと思います。江戸川区内で何名いらっしゃいますか？

栗岡： ケアマネジャー協会に所属している人数で400名前後、施設や委託を含めて、それくらいです。

坂本： 所属していないケアマネを含めて江戸川区全体ですと1000人近い数字になるかもしれません。

小川委員長： サービス提供責任者なども含めると結構な数になりますよね。そういった人たちも掘り起こせられれば、本当の意味での底上げができるのかな、と考えています。では6~10まで次回検討ということで。

坂本： ぜひ次回のときに、各団体で今話を踏まえてどうマイナーチェンジしていくか、講師の選定などの意見を出していただけたらと思います。

小川委員長： では、昨年お話いただいた団体の皆様には次にテーマも含めて案をお願いします。もちろんとても重要なテーマですので昨年と同じでも構いません。現場の事例や事情も含めてお話いただければなと思います。

続いては「かいごにべんりノート」のアンケート中間報告について区からお願いします。

## 5. 「かいごにべんりノート」アンケート中間報告について

大島： 医療側の団体からは、締切りがまだということもあり、全団体から提出されておられませんので、今回の報告では控えさせていただき、中間報告として介護側の集計結果を報告致します。(配布した資料を元に説明。中間報告なので今回は省略)

小川委員長： 報告ありがとうございました。最も連携がとれていない職種にやはり医療職が挙がっていますね。訪問診療を行なっている先生などは昔よりも連携がとりやすいのではないかと思います。病院や診療所などの先生になると難しい所もあります。1番目は医者ですが、2番目に看護師がきているというところで、佐々木さん何かご意見があれば。

佐々木： やはりこの辺がツールというものを考えた意図でして、言語が通じないというのが共通言語にしてもありますが、チーム江戸川区を6回くらい行なった中でも何度も多職種で話し合いをしているのですが、顔が見える関係は出来たんだけど急性期病院というところの情報が入院期間も短いので上手く連携が取れなくて、短い中でも情報が入ってくれ

ば看護側としてももっと地域に帰る人たちに関わっていききたいという思いはとてもあるんですね。その為はそのスキルを上げなくてはいけないという現状もあるので、東京都看護協会の中でも各地区支部でそういう活動をしましょうとなっていますが、確かに現在はこういう結果だろうなどは思っています。

病棟の中に退院支援看護師を置いたり、意思決定支援をしたり、そういった環境は整い始めていますので、地域の情報を沢山持ってきていただいて、そしてまた暮らしに返せる、地域に返せる情報を看護師が流していきましょうという方向に動いていますので、そのために廻るツールがあると もっと積極的に関われるのかな、と。今は随分問題意識が出てきていると思います。

小川委員長： 杉浦さん、ここに看護師と書いてありますが、訪問看護師か入院支援看護師かわからないですけど、在宅の場ベースで考えると医者とケアマネさんとヘルパーを結びつけるのは訪問看護ですよ。自分の立場を棚に上げて言うわけじゃないですが、訪問看護としてはどうでしょうか？

杉浦： 最近は大きな病院などは入退院支援の看護師さんがいらっしゃるので、前よりもやはり連絡が取りやすくなって、患者さんの病状なども電話で連携取れるのでやりやすくなったと思います。実際、ソーシャルワーカーさんだけだと病気のことをなかなか伝えられなかったりということもあったんですが、やりやすくなりました。

小川委員長： MSWさんと入退院支援の看護師さんの関係はどういった感じですか？

佐々木： うちでは定期的に退院支援部門と連携の会議を開いて、情報の共有をするように、というのが始まっています。

小川委員長： 我々もそうですが、介護側はそういったことが全くわからないんですよね。ツール以前のそういったものの存在がわからない。

藤井： 窓口を入退院のときはどこで、外来のときはどこで、と本当は聞きたいことがすぐわかるようになっていかななくてはいけないと思います。今どんどん変わっていつているので、新しい窓口がすぐわかるように、まず江戸川区から、この会議体からできたらいいなと思っています。ツールもそうで、まず病院ごとに違うというのを解決できたらと思います。

杉浦： 訪問看護書、指示書を病院へ送るのでもここへ送れ、あそこへ送れ、となかなか手に入らないと訪問看護のスタートが遅れたりだとかありましたので。

藤井： あまり細かくなってもいけないですけど、入退院と外来は明らかに違うし、外来でも看護師さんもSWも一緒にやっついていかないといけないと思います。お年寄りの方が1人で来られて（介護保険や服薬、家族など、医師と患者さんがお互いに）訳がわからずそれだけで30分かかってしまうとか結構あったりするので、そこをなんとかしていきたいなと



いう部分があります。

杉浦： 病院に相談窓口などで看護師さんがいれば全然違うんだらうなと思います。

藤井： 病院側としては入退院支援ではケアマネさんと連携したいけれど、外来のことをいきなり電話もらっても、言われたときにどこが対応できるか伝えられてないのではないかなと。自分がかけたいときにはかけているのに、ちょっとわがままなのではないかなという感覚は病院のスタッフとして持つてはいるのですが。

小川委員長： そういった情報をべんりノートに入れるということはできるのでしょうか？

藤井： 例えば、今年度の12月時点での病院の窓口を内容別に一覧に、葛西地区の地域会議でケアマネさんとそれを行なったことがあるのですが、この会議体から病院ごとに項目で答えを出すことができると良いと思います。更新していかないといけないので、やはりそこは行政や医師会の力を使って、最低でも一年に一回はHPでも更新すること、本当は区単位や、都単位でもできたら一番いいと思います。

坂本： 利用者さんの情報の中に例えばQRコードを、支援者側がケアマネにしても医師にしても看護にしても、そのQRコードさえ読めば最新の情報が手に入るといのは対応できるのではないかと思います。

小川委員長： どうしても紙媒体でずっといくのは限界があるかもしれませんね。共通ツールは何ですか、という質問ではほぼノートの存在が知られていないので、「かいごにべんりノート」の位置づけを問われてしまう所もありますよね。でもデイケアとかデイサービスで家族と連絡と日々の情報を入れていくのにはいいツールだとは思いますが、入退院や薬、何かあったときの情報などリアルに更新できるようなものを「かいごにべんりノート」に入れて初めて使い勝手が良くなるとわかってはいるんですがどうしたらいいかと。そこをまとめていかなくてはいけないのかなと課題として思います。

区としても全ての介護者がノートを使って下さいという訳ではないですものね。

坂本： そうですね、今の時点でそうはなっていないくて、使っている人は使っているけれども、そうでない人も多いので、そういうツールになるのであれば何千人と認定された方がいますから、使う使わないは別としてその人には必ずいくようにする、というやり方もあるでしょうし、お薬手帳が普及したように、そういった形でやっていかないとなかなか普及しないというのがあります。

お薬手帳も挟み込めるようにして、病院に行く時、介護のどなたかと話をするときには必ず持っていくくらいにするというのも場合によっては必要なのかな、とも思います。お薬手帳はこれを持ってきてもらうかどうかで服薬指導での点数が違ってくるでしょうからそれで普及したんだ

と思うんですよね。

大林： お恥ずかしい話、手帳も持ってくるか来ないか確認するのに点数がかかってくるので、持ってきてくださいという協力の言葉にも力が入るのですが、このお薬手帳も紙媒体と、スマートフォンのアプリで若い世代はスマートフォンに入れてきて手帳自体は置いてくる人も沢山います。離れたところの家族が確認できるような仕組みにもなってきています。お薬手帳もどんどん進んでいっていますが、どんなツールでも良し悪しがあるので。出来る限り医療側の僕らも最新の情報が欲しいけども、昔から生活を支えてくださっている介護の方々、どんな生活でどんな考え方を持っていてサービスを行なって欲しいというニーズが「かいごにべんりノート」に載っていれば、それを見ながら、チェックしなければいけないものに関しては最新の情報を、というところをどう融合していけばいいのか、という課題があります。

小川委員長： 情報ツールとして色んな観点から考えていかななくてはいけないのかと思います。問題点は出てきたのでまた次回詰めてどのような形で関わらせていくのかという所も、一年かけてやっていきたいと思えます。また何か事前であれば事務局の方にご一報いただければ会議の方に反映していきたいと思えます。

◎次回開催は、2019年6月13日（木）午後1時30分（第3会議室）開催予定